

【別表】白銀地区地区計画に係る緑化率チェックリスト

緑化施設の区分			算定方法及び解説	緑化施設面積の計算方法	緑化施設面積(㎡)	
1	生垣	樹高0.5m～1.5m以下の樹木による生垣	1m当たり3本以上の間隔で植えられている部分の長さ。	生垣の長さ(㎡)×1m	ア	小計a (ア+イ)
		樹高0.5m未満の樹木による生垣		生垣の長さ(㎡)×0.5m	イ	
2	樹木の高さによる樹冠面積の算出	樹木の高さ1m未満	低木	0.5㎡×本数	ウ	小計b (ウ+エ+オ+カ+キ)
		樹木の高さ1m以上2m未満		1.0㎡(枝長半径0.6m)×本数	エ	
		樹木の高さ2m以上4m未満	(樹高により水平投影面積を算出。)	5.0㎡(枝長半径1.3m)×本数	オ	
		樹木の高さ4m以上6m未満		8.0㎡(枝長半径1.6m)×本数	カ	
		樹木の高さ6m以上	高木	10.0㎡(枝長半径1.8m)×本数	キ	
3	芝その他の地被植物		地表が芝、ササ類、クローバー、コケ、ツタなどで被われている部分。過半が地被植物で被われている駐車場の緑化ブロック等の保護材も緑化面積に含む。	地被植物で表面が被われている部分の水平投影面積×0.5 (ただし、2の水平投影面と一致する部分を除く。)	小計c	
4	花壇その他これらに類するもの		草花の花壇や家庭菜園で、年間を通して概ね6ヶ月以上植栽されている状態であることが必要。やむをえない場合は、一部プランターとすることも可能。	草花等植物が生育するための土壌等で表面が被われている部分の水平投影面積×0.5 (ただし、2及び3の水平投影面と一致する部分を除く。)	小計d	
緑化施設の総面積(a+b+c+d)					合計①	

緑化率 合計①÷敷地面積()m²×100＝ %

(注1: 枝長半径は目安である。)

(注2: 植栽時には樹木の高さが低い場合でも、将来中高木、高木に育つことを考慮しても差し支えない。)